

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島 1 丁目 2 番 8 号

【電話番号】 045 (225) 9390

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島 1 丁目 2 番 8 号

【電話番号】 045 (225) 9390

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年11月11日

(2) 当該事象の内容

当社は、品川駅西口地区（東京都港区高輪3丁目）において、将来の当社グループの収益の柱となり持続的成長を牽引するため、現シナガワ グース敷地に国際交流拠点・品川にふさわしい複合施設の開発を計画しております。本日開催の取締役会において、今後の開発計画を踏まえ、シナガワ グースを2021年3月末に閉館し順次解体に着手することを決定いたしました。

これに伴い、建物等の残存簿価を減損損失として、建物解体費等の見積り額を解体費用引当金繰入額として、それぞれ特別損失を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、2021年3月期第2四半期（連結・個別）において、減損損失4,323百万円および解体費用引当金繰入額4,520百万円を特別損失として計上いたします。